

和歌山県 記者発表
令和8年2月3日



和歌山県立体育館の愛称・命名権者を決定しました！

和歌山県立体育館について、県有施設としては初めて愛称、命名権者（ネーミングライツ・パートナー）を募集し、この度、次のとおり決定しました。

つきましては、命名権者との間で契約締結式を開催いたします。

愛称：こうふくホーム和歌山アリーナ

- ・命名権者 株式会社幸福建設（和歌山市太田二丁目8番11号）
- ・使用期間 令和8年4月1日（水）から5年間
- ・命名権料 年額 360万円（契約期間の総額 1,800万円）

●募集結果 1者（募集期間：令和7年10月1日（水）～11月19日（水））

●決定方法

- ・スポーツ関係団体の代表者や有識者等による評価委員会を実施し、応募のあった愛称等について意見を聴取
- ・庁内の選定委員会において審査し、決定

●契約締結式

日 時 令和8年2月9日（月）10：30～10：50

場 所 和歌山県庁知事室（本館3階）

出席者 幸福建設グループ 代表 吉田 武弘（よしだ たけひろ）

株式会社幸福建設 代表取締役 吉田 梨絵（よしだ りえ）

営業部部長 新屋 裕隆（しんや ひろたか）

和歌山県 知事 宮崎 泉

問い合わせ先

県立体育館命名権者（ネーミングライツ・パートナー）に関すること	県有施設へのネーミングライツ導入に係る取組状況に関すること
企画部企画政策局スポーツ課総務管理班 担当：服部、岡田 電話：073-441-3690 (内線3755、3769)	総務部総務管理局管財課財産活用班 担当：玉置、吉川（悟） 電話：073-441-2218 (内線2208、2218)